○	備設線無の十二の号一十第項一第条二第

○	備設線無の十二の号一十第項一第条二第
○	備設線無の二の十二の号一十第項一第条二第
○	備設線無の三の十二の号一十第項一第条二第

												○	○	

○	備設線無の号二十五第項一第条二第

												○	○	
												○	○	

○	備設線無の号二十五第項一第条二第
○	備設線無の二の号二十五第項一第条二第
○	備設線無の三の号二十五第項一第条二第

												○	○	

												○	○	
												○	○	
												○	○	

○	備設線無の号四十五第項一第条二第

○	備設線無の号四十五第項一第条二第
○	備設線無の二の号四十五第項一第条二第
○	備設線無の三の号四十五第項一第条二第

												○	○	

												○	○	
												○	○	
												○	○	

						○		16注○	17注○							○	○	○

を

						○		16注○	17注○							○	○	○
						○			○							○	○	○
						○			○							○	○	○

に、

						○		○	○						15注○	○	○	○

を

						○		○	○						15注○	○	○	○
						○		○	○							○	○	○
						○		○	○							○	○	○

に、

						○		○	○						15注○	○	○	○

を

						○		○	○						15注○	○	○	○
						○		○	○							○	○	○
						○		○	○							○	○	○

に改める。